

伯耆町放課後児童クラブ運營業務公募型プロポーザルへの質問に対する回答

	ページ等	質問内容	回答
1	募集要項 P 2 第3 応募事業者の条件等 1 (1) ア 応募事業者資格要件 (イ)	これまでに放課後児童クラブの運營業務の受託実績を5年以上有していることとあります。 令和4年4月1日から受託運営しており、現在5年目ですが応募は可能でしょうか。また、グループ会社の実績で問題ないでしょうか。	グループ会社から移管があった実績を含めて、受託契約期間が5年ある場合は、応募していただくことを可能とします。
2	募集要項 P 5 第4 事業者募集等のスケジュール 4 (4) エ 見積書 (エ)	見積書に押印する印鑑は会社印および代表者実印となっておりますが、競争入札参加資格 (物品・役務) 申請時に使用印鑑として届けている印鑑がある場合も実印になりますか。	伯耆町に競争入札参加資格審査申請されている場合は、届出された印鑑を押印していただいて構いません。
3	仕様書 P 1 4 開所日時等 (1)	長期休業及び学校の休業日の日数、小学校の下校時間が早くなる日数を各年度毎にご教示願います。	令和8年度の開所見込は次のとおりです。 年間開所日292日 (【内訳】平日199日 (うち給食がない早帰りの日14日)、土曜日51日、長期休業42日) ※土曜日は岸本放課後児童クラブのみ ※各小学校の行事予定や天候等により変動がございますので参考値としてください。
4	仕様書 P 3 7 (2) ウ 業務委託料の支払い及び管理 (エ)	収入及び経費について、支援員の給与支払いは会社の口座からの支払いとなり、消耗品の購入は契約先への一括支払いになります。 会社講座で管理を行い、内容について収支報告書で提出することは可能でしょうか。	基本的には仕様書に記載のとおり別の口座で管理をお願いしたいですが、その対応が難しい場合は、収入及び支出に係る帳簿及び証拠書類を町が閲覧できるよう管理をお願いします。
5	仕様書 P 11 (別表2) 費用分担区分	(弊社の場合は) PCなど用意を予定しておりますが、複合機 (プリンター) は、今まで伯耆町内の児童クラブでご使用のプリンターを継続使用が可能でしょうか。ご教示願います。	使用していただいて構いません。
6	【その他】 仕様書 P 6 関連	【社会保険加入の有無】 ・週20時間勤務の支援員は社会保険加入に対し、週18時間、週15時間未満勤務の支援員等は社会保険「非加入」と思われます。 ご自分で国保に加入されていらっしゃる対応となっているのでしょうか。 可能な範囲でご教示願います。	社会保険に加入以外の支援員等は、ご自身で国民健康保険等に加入されています。